

岩手県監査委員告示第33号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和3年8月27日

岩手県監査委員 軽石 義則
 岩手県監査委員 神崎 浩之
 岩手県監査委員 寺沢 剛
 岩手県監査委員 沼田 由子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
ふるさと振興部市町村課	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び行政運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、内部統制の不備に該当する事案の発生防止策等が適切に講じられているか、収入確保に係る債権管理及び未収金回収並びに減免手続等が適正であるか等に着眼して監査を行った。
ふるさと振興部調査統計課	〃	〃
文化スポーツ部スポーツ振興課	〃	〃
環境生活部資源循環推進課	〃	〃
環境生活部自然保護課	〃	〃
保健福祉部医療政策室	〃	〃
保健福祉部医師支援推進室	〃	〃
商工労働観光部産業経済交流課	〃	〃
商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室	〃	〃
農林水産部林業振興課	〃	〃
農林水産部森林整備課	〃	〃
農林水産部森林保全課	〃	〃
県土整備部道路建設課	〃	〃
県土整備部道路環境課	〃	〃
県土整備部港湾課	〃	〃
盛岡広域振興局農政部	〃	〃
盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	〃	〃
盛岡広域振興局盛岡審査指導監	〃	〃
県南広域振興局総務部	〃	〃
県南広域振興局総務部花巻総務センター	〃	〃
県南広域振興局総務部一関総務センター	〃	〃
県南広域振興局県税部	〃	〃

県南広域振興局県税部花巻県税センター	〃	〃
県南広域振興局県税部一関県税センター	〃	〃
県南広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
県南広域振興局奥州審査指導監	〃	〃
県南広域振興局花巻審査指導監	〃	〃
県南広域振興局一関審査指導監	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター	〃	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター	〃	〃
沿岸広域振興局農林部	〃	〃
沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局水産部	〃	〃
沿岸広域振興局土木部	〃	〃
沿岸広域振興局土木部宮古土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局釜石審査指導監	〃	〃
県北広域振興局経営企画部	〃	〃
県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター	〃	〃
県北広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
県北広域振興局農政部	〃	〃
県北広域振興局林務部	〃	〃
県北広域振興局水産部	〃	〃
県北広域振興局土木部	〃	〃
県北広域振興局土木部二戸土木センター	〃	〃
県北広域振興局久慈審査指導監	〃	〃
県北広域振興局二戸審査指導監	〃	〃
岩手県奥州保健所	〃	〃
岩手県大船渡保健所	〃	〃
岩手県釜石保健所	〃	〃
岩手県宮古保健所	〃	〃
岩手県久慈保健所	〃	〃
盛岡農業改良普及センター	〃	〃
大船渡農業改良普及センター	〃	〃
久慈農業改良普及センター	〃	〃
北上川上流流域下水道事務所	〃	〃

岩手県教育委員会事務局学校教育室	〃	〃
岩手県選挙管理委員会事務局	〃	〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は次のとおりである。

- (1) 文化スポーツ部スポーツ振興課 委託業務の執行に当たり、消費税の免税事業者を相手方とする積算を誤っているものが1件あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 商工労働観光部産業経済交流課 赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、75,950円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 盛岡広域振興局土木部岩手土木センター 委託業務の契約に当たり、契約保証金を免除することができないにもかかわらず、免除しているものが1件あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター 生活保護費返還金の管理に当たり、債権保全手続に不適切なものが8件、1,483,623円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (5) 沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター 公用車の運行に当たり、法定の点検をしないまま運行しているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (6) 沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター 物品の管理に当たり、備品管理一覧表等を整理していないものが22件あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (7) 沿岸広域振興局土木部 河川占用料等の徴収、成功認定検査等の実施に当たり、執行管理体制に不適切なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (8) 県北広域振興局土木部二戸土木センター 委託業務の執行に当たり、変更契約の理由が不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。